

通知預金概要説明書

平成28年4月1日現在

株式会社 阿波銀行

1. 商品名（愛称）	通知預金
2. ご利用いただける方	法人および個人
3. 期 間	定めなし（ただし、7日間の据置期間が必要です。）
4. 預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 5万円以上 1円単位
5. 払戻方法	預入日から7日間の据置期間経過後の払戻請求時に一括して払戻します。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	毎日の店頭表示の利率（毎月利率が変動します）を適用します。 払戻し時に一括して支払います。 付利単位を1万円とし1年を365日とする日割で計算します。 個人の場合 ・国税15.315%、地方税5%が源泉分離課税されます。 ・マル優（非課税）の取扱いができます。 一般法人の場合 ・国税15.315%が源泉徴収されます。 ・非課税法人は非課税となります。
7. 手 数 料	無 料
8. 付加できる特約事項	
9. 中途解約時の取扱い	据置期間中に解約する場合は、解約日における普通預金の利率により計算した利息とともに支払います。
10. お申込時のご注意点	金利については窓口でお問い合わせください。
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連 絡 先…全国銀行協会相談室 電話番号…0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる 事項	1. 払戻しする場合は、2日前までに通知を必要とします。 2. 預金保険制度の対象預金です。 保障限度額は、預金者1人当たり元本1千万円および当該預金利息が対象となります。